

コロナ対処方針の見直しによるマスクについて

春暖の候、保護者の皆様にはお変わり無くお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、新たに文科省より下記のように新学期以降の学校等マスク着用の考え方の見直し等について通知があり、4月1日以降の武芸川幼稚園のマスク等の取り扱いについて、お知らせ致します。

1) 基本的な考え方

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。
- 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、別添に示すような一定の感染症対策を講じることが望ましいこと。これは、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様であること。
- 加えて、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにすること。
- また、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導すること。

以上を踏まえ、4月1日より幼稚園では、“マスク着用について、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断”とさせて頂き、全面的にマスクの着用については原則求めません。但し、緊急的（陽性者の確認など）にマスクの着用が必要になる事も有りますので、マスクを袋など（汚れや菌などの付着を防ぐことが出来る様に）に入れ、カバンなどで持たせて頂きます様お願い致します。

5月8日まで幼稚園ではこれまで通り感染防止対策として、パーティションの活用（必要な場面での活用）、および換気や手洗い・うがい・消毒等行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

また度々のお願いになりますが、今後陽気が良くなりお出かけの機会なども多くなると思いますが、皆様方ご家庭におかれましては、特にご家族等レジャー等でお出かけの際には気が緩み、感染防止対策が緩みがちになってしまい発症される方が多い様です。ご家庭でもこれまで通り、手洗い・うがい・消毒・マスク（必要場面にて対応）・換気や人との間隔を置く等、基本的感染防止対策を徹底して頂けると幸いです。またお出掛け後等の登園時に体調の変化等（風邪症状【持病やアレルギーなど以外の、微熱・鼻水・咳等】）がある場合、お子様が登園をされる前に、まずは医療機関を受診して頂きますようお願い致します。